

兵庫県弁護士会主催

ストップ過労死・ひょうご労働相談ホットライン

兵庫県弁護士会では本年6月20日の過労死等防止対策推進法の成立を受けて、同法で定められた過労死等防止月間（11月が過労死等防止啓発月間とされています）の取り組みの一つとして過労死問題についての電話相談を実施いたします。

過労死・過労自殺は、自己を犠牲にして真面目に働いている人を突如襲い、家族から大切な人を奪うものですが、長く続く不況を背景とした厳しい労働環境の中で、残念ながら、過労死はどの家庭にでも起こり得る深刻な問題となっています。このような問題を未然に防止することを目的として兵庫県弁護士会では弁護士による無料電話法律相談を開催いたします。

ご相談は無料、秘密厳守です。1人で悩まず弁護士にご相談ください。

日 時 2014年 11月1日（土）

午前10時～午後5時

電話番号 078-341-7601

（当日のみの臨時電話です。）



兵庫県弁護士会イメージキャラクター
『ヒマリオン』

主催・お問い合わせ先
兵庫県弁護士会労働と生活に関する委員会
TEL：078-341-7061